

清水町過疎地域自立促進市町村計画の変更 新旧対照表

改正後					改正前				
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進					3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進				
(3) 計画					(3) 計画				
区分	事業名	事業内容	事業主体	備考	区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	デジタル同報無線及び高速無線LAN整備事業	町		2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	デジタル同報無線及び高速無線LAN整備事業	町	
		高度無線環境整備推進事業	町						